

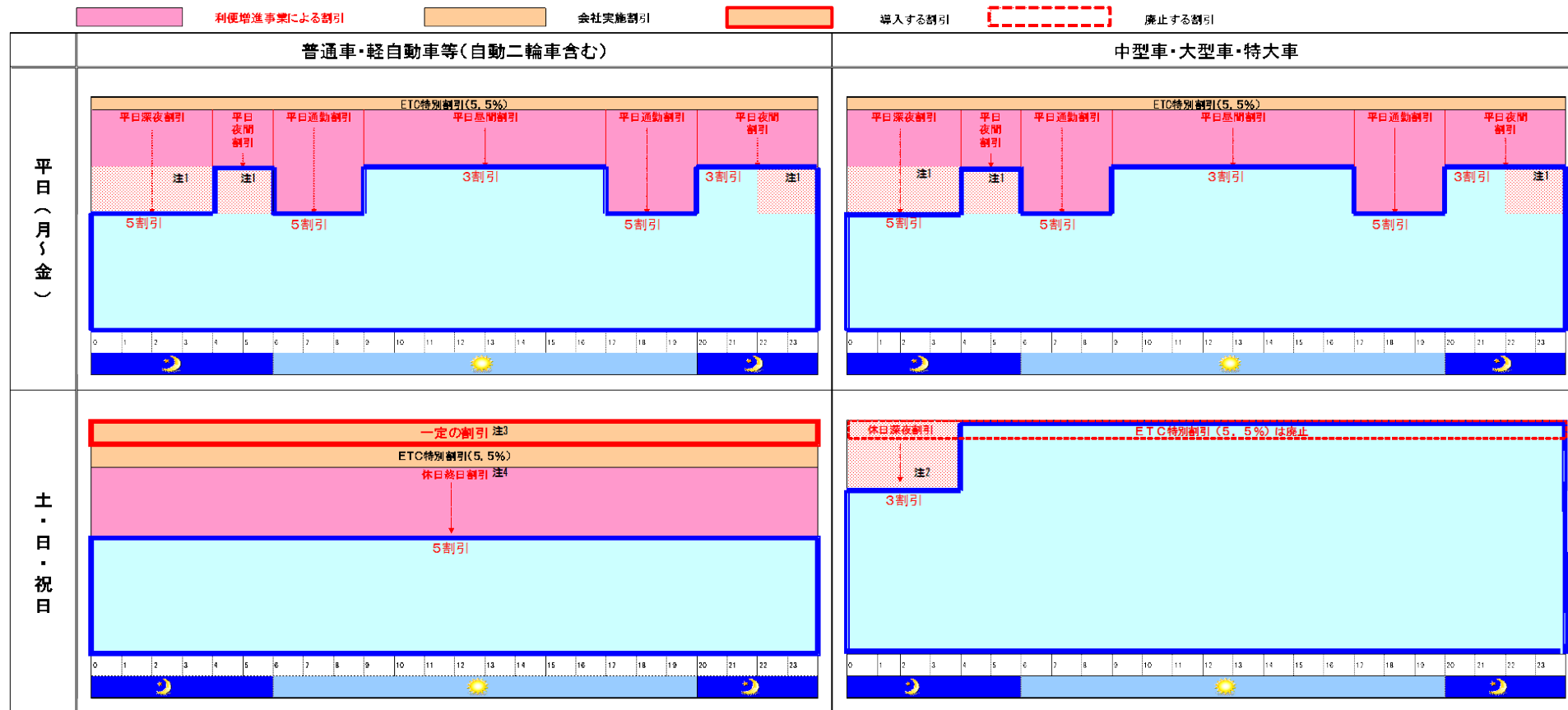
「今後の本四高速の料金(案)」等について

<説明資料>

本州四国連絡道路の料金割引

・平日の全車、土日祝日の中型車以上は、現行の割引を継続することを基本としますが、土日祝日の中型車以上のETC特別割引は廃止します。

・土日祝日の普通車以下は、現行の割引を継続しつつ、一定の割引を導入します。



注1 神戸淡路鳴門自動車道については、平日22時～0時及び4時～6時は5割引となります。

なお、平日22時～6時に本四間を直通利用しない場合、淡路島外区間（明石海峡大橋と大鳴門橋を含む）は3割引となります。（全車種）

注2 神戸淡路鳴門自動車道については、本四間を直通利用しない場合、淡路島外区間（明石海峡大橋と大鳴門橋を含む）は割引が適用されません。（中型車以上）

注3 料率が陸上部27.56円/km、海峡部229.9円/km（明石海峡は358.9円/km）に引下げられます。

注4 一定の割引適用後の料金に対して適用されます。

※ 時間帯割引は、ETC車に限り適用されます。

※ 上記の他、現行の割引については継続します。

※ 割引には各種条件がございますので、ご利用前に本四高速のホームページ等でご確認をお願いいたします。

土日祝日 普通車の料金例 (ETC利用の場合)

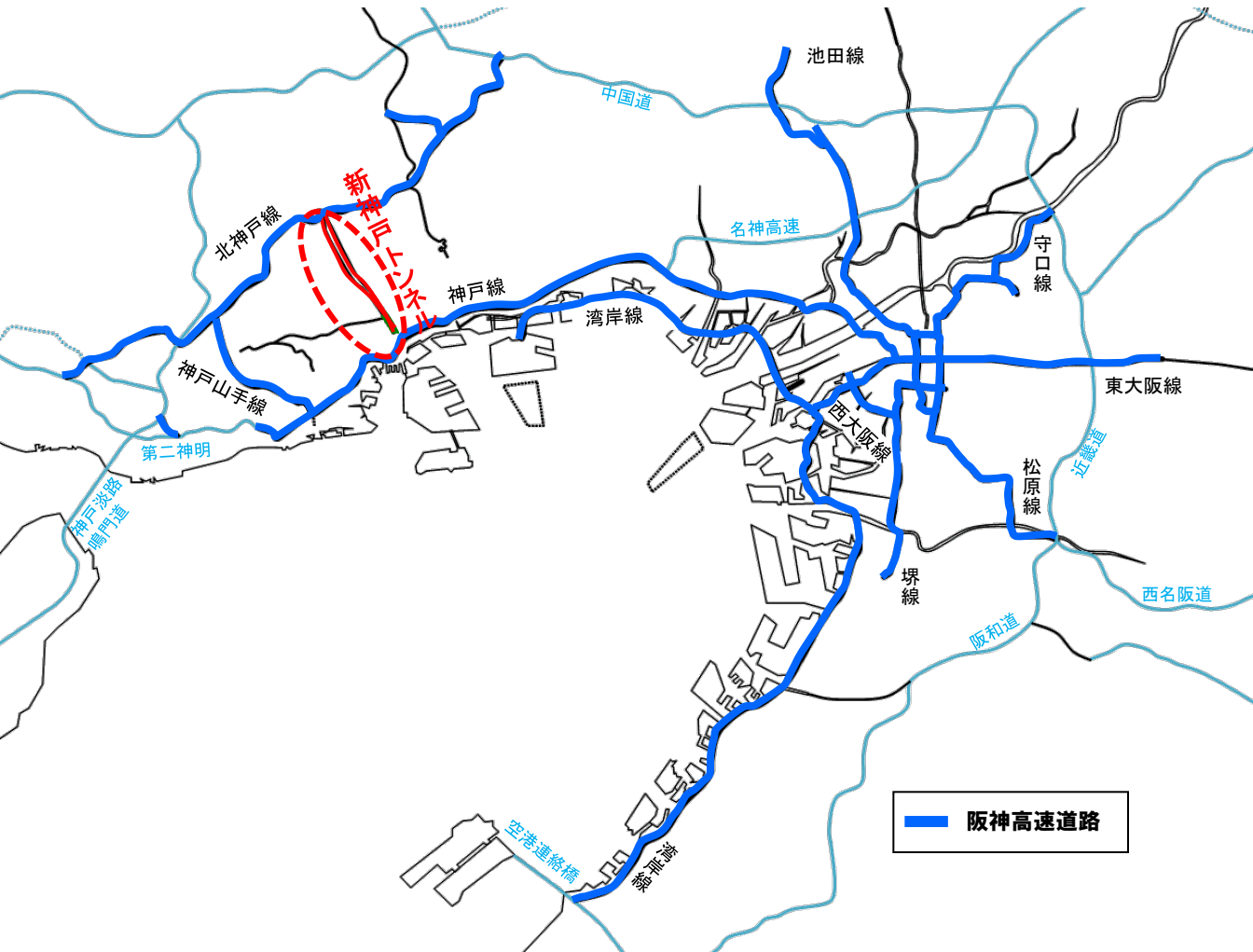


区 間		現 在 (土日祝5割引を含む)	H24.4~ (土日祝5割引を含む)
神戸淡路鳴門自動車道	神戸西IC~鳴門IC	2,725円	⇒ 2,550円
	垂水JCT・IC~淡路IC	1,150円	⇒ 1,050円
瀬戸中央自動車道	早島IC~坂出IC	2,050円	⇒ 1,900円
西瀬戸自動車道	西瀬戸尾道IC~今治IC	2,350円	⇒ 2,200円

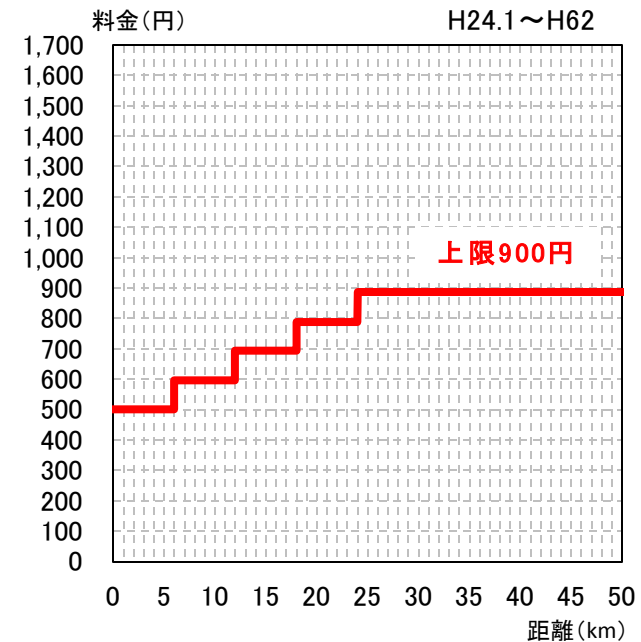
新神戸トンネルの移管

—新神戸トンネルを神戸市道路公社から阪神高速道路会社へ移管した後は、料金を阪神高速道路の対距離制(普通車500-900円)に組み入れます。

※移管迄は現行割引(新神戸トンネルと阪神高速北神戸線・神戸線とを連続利用するETC車を対象とした連続利用割引)を継続します。



【阪神高速道路の対距離制】



※上記は普通車料金、大型車料金は普通車料金の2倍